

2023年11月1日

女性の職場生活における活躍の推進に関する法律に基づく 一般事業主行動計画

株式会社エヌ・エス・シー

女性が活躍できる雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内容

目標（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

社員一人当たりの有給休暇取得率を65%以上とする。

（2022年9月～2023年8月実績57.6%）

<職種別 目標>

- ・営業技術職：56%以上（上記同時期実績：49.6%）
- ・営業事務職：81%以上（上記同時期実績：72.2%）
- ・事務職：65%以上（上記同時期実績：58.1%）
- ・その他：89%以上（上記同時期実績：78.6%）

<取組み>

取得状況のデータを社内ポータルサイトに開示する。

既存制度活用の再促進と、新規制度の導入を行なう。

<導入時計画>

- ・2022年8月（済み） 社内ポータルサイトへ取得状況データ開示
- ・2023年3月（済み） 時間単位の年次有給休暇制度導入
- ・2023年11月～ 職場別に休暇取得率向上計画を策定
- ・2023年11月～ 職場別の有給休暇取得率を社内ポータルサイトに開示

以上